

ご家庭等で井戸水等水道以外の認定について

家庭等において井戸水等水道以外の水を使用した場合は、下記の使用量に乗じて汚水量を認定しています。ただし、事業所においてはメーターを申請者負担で取り付けていただくこととなります。

用途別1日1人あたりの使用水量

標準世帯	お風呂 60 リットル	洗濯 75 リットル	便所 45 リットル	洗面 20 リットル	台所 55 リットル	合計 255 リットル
一人世帯	お風呂 90 リットル	洗濯 100 リットル	便所 45 リットル	洗面 20 リットル	台所 70 リットル	合計 325 リットル

汚水量認定の計算例

(1人世帯)

$325 \text{ リットル} \times 30 \text{ 日} \times 1 \text{ 人} = 9,750 \text{ リットル}$

決定数量は $9 \text{ m}^3 \rightarrow 9 \text{ t}$

(2人世帯)

$255 \text{ リットル} \times 30 \text{ 日} \times 2 \text{ 人} = 15,300 \text{ リットル}$

決定数量は $15 \text{ m}^3 \rightarrow 15 \text{ t}$

(3人世帯)

$255 \text{ リットル} \times 30 \text{ 日} \times 3 \text{ 人} = 22,950 \text{ リットル}$

決定数量は $22 \text{ m}^3 \rightarrow 22 \text{ t}$

(4人世帯)

$255 \text{ リットル} \times 30 \text{ 日} \times 4 \text{ 人} = 30,600 \text{ リットル}$

決定数量は $30 \text{ m}^3 \rightarrow 30 \text{ t}$

(5人世帯)

$255 \text{ リットル} \times 30 \text{ 日} \times 5 \text{ 人} = 38,250 \text{ リットル}$

決定数量は $38 \text{ m}^3 \rightarrow 38 \text{ t}$

この制度に該当する家庭等で利用者数に変動があった場合は、速やかに下水道課へ届けてください。また、休止・廃止される場合にも届出が必要です。